

静岡県の地方分権に向けた取組



富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

2018年3月

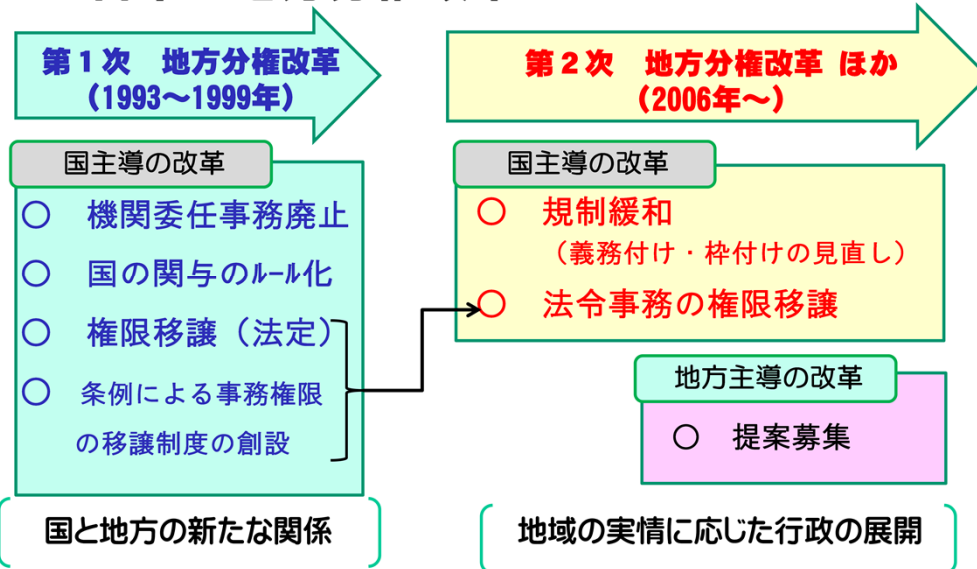
経営管理部 地域振興局

1

静岡県の地方分権の取組について説明します。

地方分権の推進と自治体行政

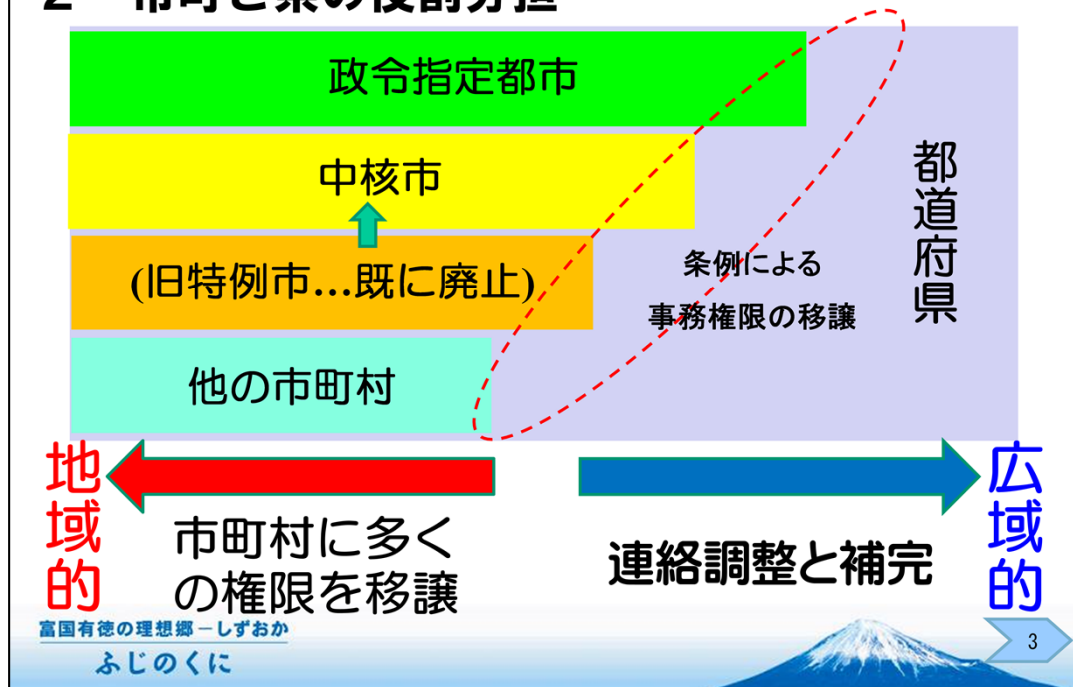
1 日本の地方分権改革



日本の地方分権は、21世紀の前後に大きく進みました。特に左側の「第一次地方分権改革」が重要で、地方自治法をはじめとして475本の法律を改正し、中央集権的な国から地方への制約を大きく減らし、事務権限も移譲し、国の関与も少なくして、地方がある程度自由に仕事ができるように、法制度を大きく変えたのです。

地方分権の推進と自治体行政

2 市町と県の役割分担



この地方分権改革では、「市町村の自立」、「市町村と都道府県は対等・協力の関係」との考えにより、市町村は「地域的」な事務を、都道府県は「広域的」な事務を処理するとの役割分担が、さらに明確化されました。

地方分権の推進と課題

● 地方分権改革以降の市町と県の関係

自立

役割分担

対等

分権のキーワードの“表面”のみが一人歩き

新たな課題

市 町

○複雑・多様化する
住民ニーズへの対応

距

離

感

(関係が薄くなる)

県

○「市町の自立、対等協力の関係」の厳格な解釈による市町への関与の減少
→ 施策立案に必要な情報等 減

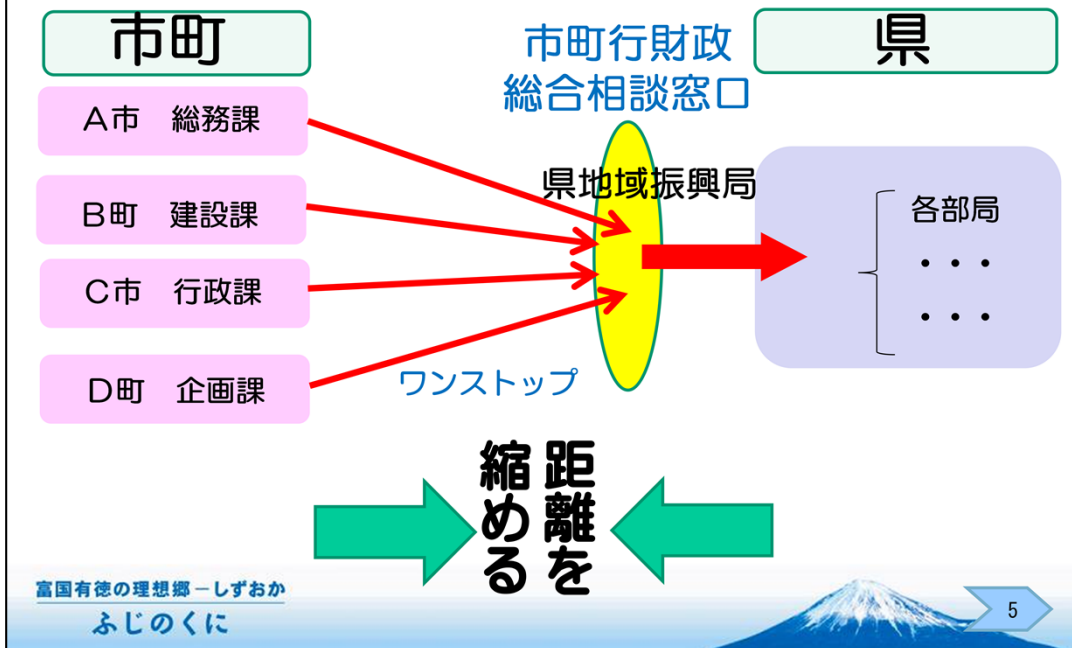
富国徳の理想郷 - しずおか
ふじのくに

4

地方の「自立」、国と地方の「役割分担」、県と市町村の「対等関係」は地方分権の重要な要素ですが、全国的に、県と市町村がこれらを厳格に解釈していくうちに、県は市町への関与を控えるようになり、市町も県には仕事の相談をしないなど、両者に「距離感」、さらには両者の信頼関係が薄くなるという問題が出てきました。

静岡県独自の取組

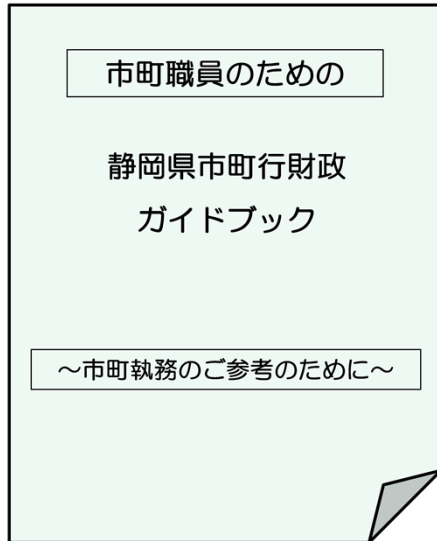
1 「市町行財政総合相談窓口」の設置（2017.4月～）



しかし、県と市町は、どちらも地方公共団体でありパートナーです。静岡県の地域振興局は、この市町と県の「距離」を縮めるため、昨年4月、市町の行政運営に関する相談を分野の区別なくワンストップで受け付ける、「市町行財政総合相談窓口」を設置しました。

静岡県独自の取組

2 市町行財政ガイドブック（相談への回答集）の公表

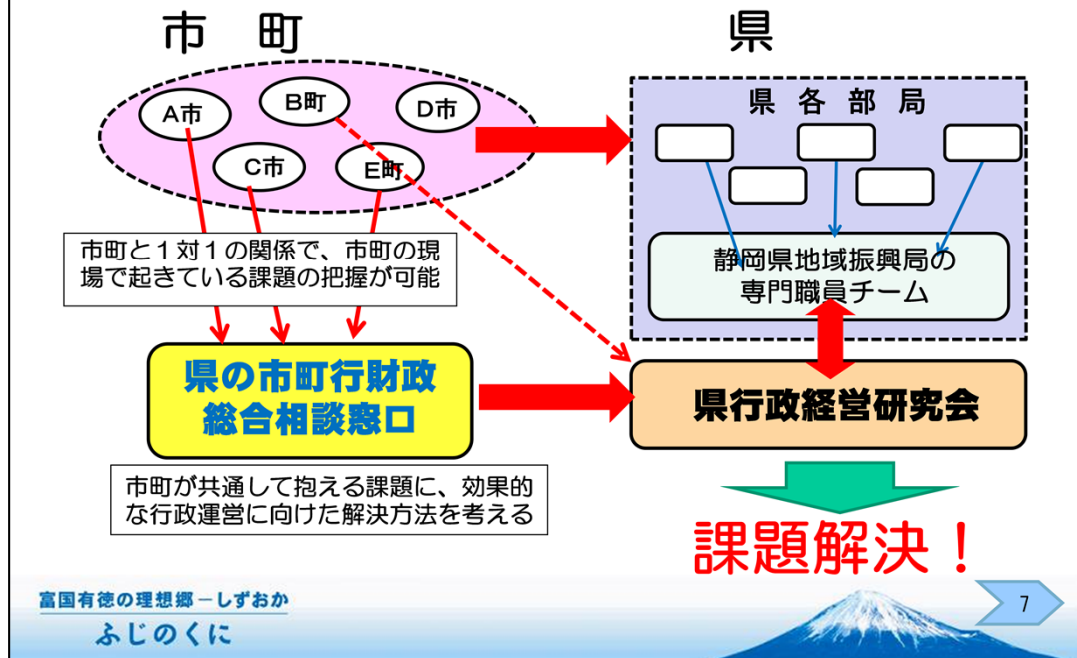


内 容	市町等からの相談事例のうち、他の市町にも多く発生した事例とそれに対する県の回答やアドバイスをまとめたもの
掲載事例数	初版時で60事例を公表（今後、さらに随時追加する）
初版公表時期	207年12月末（公開中）
公表方法	県ホームページで公開し好評

また、寄せられた市町からの相談のうち、他の市町にも応用できる事例については、県の回答や解説を市町向けの「ガイドブック」として取りまとめ、公表することで、知識や情報の共有を図るようにしています。

新たな県と市町との関係づくり

● 県や市町が具体的に取り組むべき課題の把握と対応

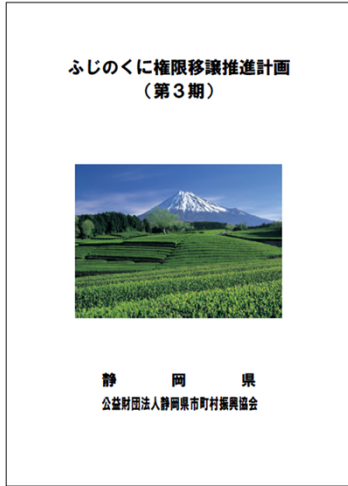


さらに、市町からの相談事例の中で、多くの市町に共通し、行政運営の効率化やレベルアップ等に役立つものについては、市町と県で一緒に進める「行政経営研究会」のテーマとして取り上げ、共同で課題の解決を図っています。

静岡県独自の取組

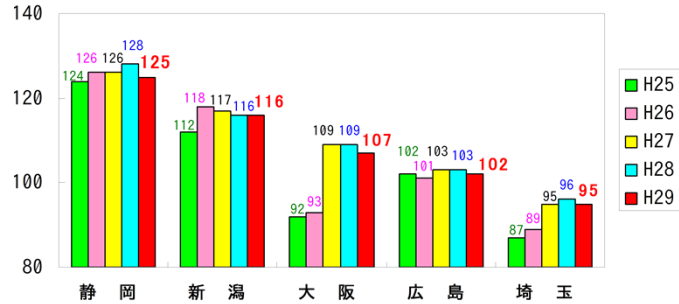
3 権限移譲推進計画の策定

3年ごとに計画を策定し、計画的に権限移譲を推進...



権限移譲法律数 13年連続日本一!

● 権限移譲法律数の推移



富国徳の理想郷 - しずおか
ふじのくに

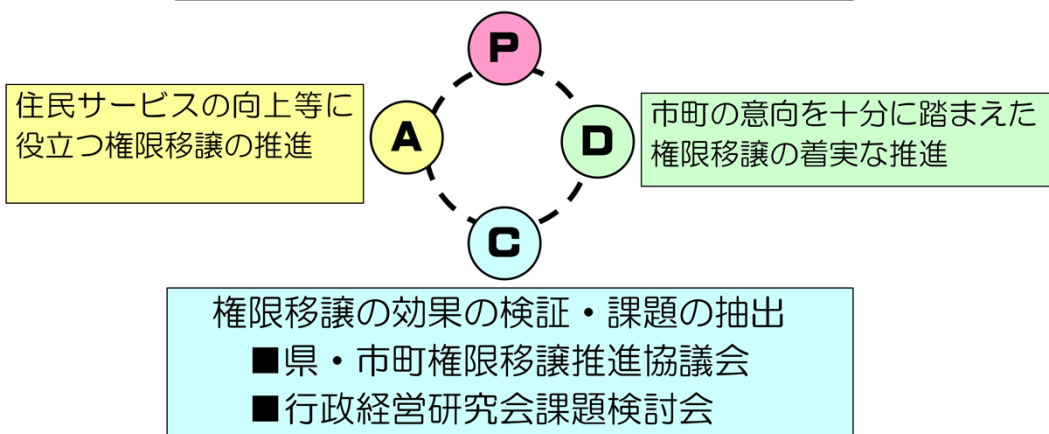
8

もう一つ、本県は、住民に身近な行政は、より住民に身近な市町が担うことが望ましいとの考え方で、権限移譲推進計画による計画的な事務権限の移譲を進めており、移譲法律数は13年連続で日本一となっております。静岡県はまさに、分権のトップランナーというわけです。

静岡県独自の取組

● PDCAサイクルによる権限移譲の推進

ふじのくに権限移譲推進計画（第3期）
（平成29年度～平成31年度）



富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

9

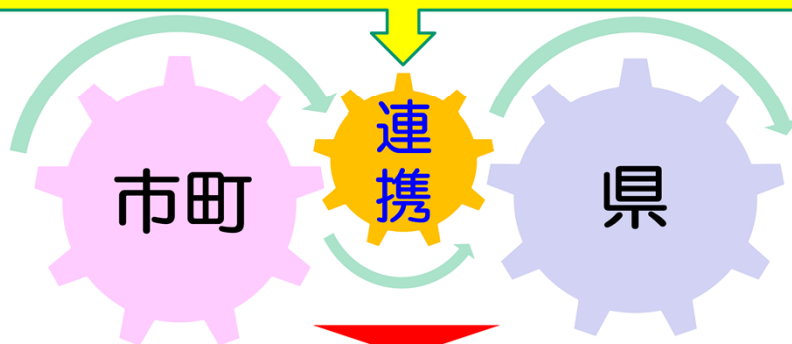
県の権限移譲計画では、PDCAサイクルの活用による権限移譲の推進に取り組んでいます。

移譲された事務を市町が進める上での課題などについて、市町から意見を丁寧に聞き取り、課題解決のための県と市町の協力体制を作ること、地域住民サービスの向上と、市町の自立性・自主性の強化を図っています。

静岡型の地方分権の推進...地域協働

県は市町との連携なくして、地方行政において求められている役割を果たすことはできない

総合相談窓口、行政経営研究会、ガイドブック ⇒ 連携の強化



地方行政を市町と協働して円滑に行う！

富国徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

10

県は、市町との連携なくして、地方行政において住民から求められる役割を果たすことはできません。

静岡県は「市町行財政総合相談窓口」や「行政経営研究会」などの取組を通じ、市町と県の信頼関係をより強め、お互いに大いに連携していく必要があると考えています。市町と共同して課題を解決する地方分権。これが静岡県独自の地方分権の取組です。